

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年9月1日
(第41期) 至 2022年8月31日

株式会社技研製作所

高知県高知市布師田3948番地1

(E01690)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月24日
【事業年度】	第41期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森部 慎之助
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	取締役 森野 有晴
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	取締役 森野 有晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (百万円)	29,142	32,442	24,640	27,618	30,378
経常利益 (百万円)	6,069	6,761	2,792	4,161	4,832
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,151	4,571	1,400	3,073	3,234
包括利益 (百万円)	3,948	4,174	1,508	3,455	3,503
純資産額 (百万円)	34,902	38,329	38,411	39,544	41,256
総資産額 (百万円)	49,376	51,463	49,708	51,667	54,694
1株当たり純資産額 (円)	1,282.98	1,381.90	1,372.25	1,426.10	1,481.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	155.75	168.80	51.28	112.22	117.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	153.43	167.37	50.99	111.89	117.62
自己資本比率 (%)	69.5	73.1	75.5	75.7	74.5
自己資本利益率 (%)	12.6	12.7	3.7	8.0	8.1
株価収益率 (倍)	16.1	19.7	74.1	42.2	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,231	3,090	3,263	7,768	5,923
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,991	△2,554	△1,892	△5,337	△4,216
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,831	△901	△953	△2,197	△1,940
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,329	4,920	5,324	5,666	5,598
従業員数 (人)	542	597	633	671	690

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高 (百万円)	22,450	25,197	17,096	20,480	21,417
経常利益 (百万円)	5,572	6,760	2,207	3,719	4,593
当期純利益 (百万円)	3,923	4,809	837	3,056	3,350
資本金 (百万円)	8,329	8,731	8,843	8,892	8,958
発行済株式総数 (千株)	27,453	27,923	28,058	28,115	28,194
純資産額 (百万円)	31,989	35,893	35,466	36,296	37,873
総資産額 (百万円)	45,572	48,008	44,586	45,550	47,906
1株当たり純資産額 (円)	1,192.96	1,309.20	1,277.63	1,323.56	1,377.14
1株当たり配当額 (円)	60.00	68.00	70.00	70.00	70.00
(うち1株当たりの中間配当額)	(30.00)	(34.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	147.17	177.56	30.65	111.62	121.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	144.99	176.05	30.47	111.28	121.83
自己資本比率 (%)	70.1	74.3	78.4	79.7	79.1
自己資本利益率 (%)	12.8	14.2	2.4	8.6	9.0
株価収益率 (倍)	17.1	18.7	124.0	42.4	26.7
配当性向 (%)	40.8	38.3	228.4	62.7	57.4
従業員数 (人)	380	418	453	487	483
株主総利回り (%)	85.9	115.2	133.6	167.2	120.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(109.6)	(97.8)	(107.3)	(132.9)	(136.2)
最高株価 (円)	3,495	4,205	5,190	5,310	5,030
最低株価 (円)	2,021	2,480	2,815	3,655	2,960

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1967年1月	現代表取締役会長の北村精男が高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に、建設機械による土木工事施工を本業とする高知技研コンサルタントを個人事業として創業。
1971年8月	高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に株式会社高知技研コンサルタントを設立。（1981年8月 株式会社技研施工に商号変更）
1975年7月	無振動・無騒音・無削孔で鋼矢板の静荷重圧入引抜きを可能にした機械第1号機を完成し、「サイレントパイラーK G K 1 0 0 A型」と命名。
1978年1月	株式会社高知技研コンサルタントのサイレントパイラーの製造、販売部門を独立させ、子会社として株式会社技研製作所を高知県高知市に設立、製造販売を開始。
1981年9月	株式会社技研施工の子会社として株式会社高知技研コンサルタントを高知県高知市に設立。（現・非連結子会社）
1981年10月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研通商を高知県高知市に設立。
1985年5月	東京都足立区に東京工場を新設。
1987年12月	現在地に本社、工場を新築、移転。
1989年2月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研施工を高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に設立。（1989年9月 高知県高知市に移転）（現・連結子会社）
1989年9月	株式会社技研通商を存続会社として株式会社技研製作所と株式会社技研施工（旧株式会社高知技研コンサルタント）を吸収合併し、株式会社技研製作所の事業を全面的に継承するとともに商号を株式会社技研製作所に変更。
1990年1月	英国にロンドン事務所を新設。
1991年4月	日本証券業協会に株式を店頭売買登録銘柄として登録。
1991年7月	オランダ王国にGiken Europe B.V.を設立。（現・連結子会社）
1993年3月	兵庫県氷上郡（2004年11月 合併により兵庫県丹波市）に関西工場を新設。
1993年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年1月	シンガポール共和国にGiken Seisakusho Asia Pte., Ltd.を設立。（現・連結子会社）
1996年3月	東京都品川区に株式会社エムアンドエムを設立。（2000年6月 東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
1996年5月	東京都品川区に株式会社ジーアンドビーを設立。（2010年2月 高知県高知市に移転）（現・非連結子会社）
1999年12月	アメリカ合衆国にGiken America Corporationを設立。（現・連結子会社）
2007年8月	株式会社技研施工を分割会社とし、株式会社技研製作所を承継会社とする吸収分割を行い、レンタル事業を承継。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年11月	高知県高知市に高知第二工場を新設。
2015年8月	公募増資および第三者割当増資により資本金を5,844百万円に増資。
2016年3月	東京都品川区のシーアイテック株式会社の株式を発行済株式に対し75%取得。（現・非連結子会社）
2016年4月	千葉県浦安市に関東工場を新設。
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 公募増資により資本金を7,110百万円に増資。
2017年7月	第三者割当増資により資本金を7,626百万円に増資。
2017年12月	オーストラリア連邦シドニー市のJ Steel Group Pty Limitedの株式を50.1%取得。（現・連結子会社）
2019年11月	高知県香南市に高知第三工場を新設。
2020年7月	Giken Europe B.V. がオランダ王国に工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

2022年8月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社）は、株式会社技研製作所（当社）、連結子会社8社、非連結子会社4社および関連会社1社により構成されており、無振動・無騒音で環境負荷を極小に抑えた圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。当社グループの目指すところは、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿を実現させることであり、この基準を環境性・安全性・急速性・経済性・文化性の5つの要素に集約して「建設の五大原則」として定め、当社グループの機械・工法開発の絶対条件としております。

当社グループのセグメントとその主たる内容は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建設機械事業

当社は、各種の油圧式杭圧入引抜機（サイレントパイラー）および周辺機械を開発・製造・販売・レンタルするとともに、それに附帯する保守サービスを行い、無公害圧入工法の普及拡大に努めております。そのほか海外子会社のGiken Europe B.V.、Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.、Giken America Corporation、J Steel Group Pty Limitedにおいても機械販売と保守サービスを行っております。

(2) 圧入工事業

当社は、圧入技術から生まれる新工法を次々と開発し、その普及と市場拡大に努めるとともに、圧入というコア技術を発展させ、「地上に文化を、地下に機能を」というコンセプトで耐震地下駐車場「エコパーク」と耐震地下駐輪場「エコサイクル」を受注し工事を行っております。

国内子会社の株式会社技研施工および海外子会社は、当社製の最新鋭のサイレントパイラーおよび周辺機械を用いて、長年培ってきた高い技術力と豊富な実績をもとに、圧入工事を行っております。また同時に、様々な工事現場で得た稼働データや改良事項をメーカーである当社にフィードバックし、圧入機だけでなく、そのシステム化などさらなる進化に貢献しており、グループの事業に有効な相乗効果をもたらしております。

非連結子会社のシーアイテック株式会社は、土木、建築分野での応力・変位等の挙動計測を中心とした計測業務を主な業務としており、光学センサーを用いた計測技術、コンピュータ制御による高精度な3次元計測など多方面にわたり多くの実績を有しております。

非連結子会社の株式会社エムアンドエムは、土木工事に関する経営コンサルタント業を通じて、サイレントパイラーの普及拡大と基礎工事における圧入工法の普及拡大に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

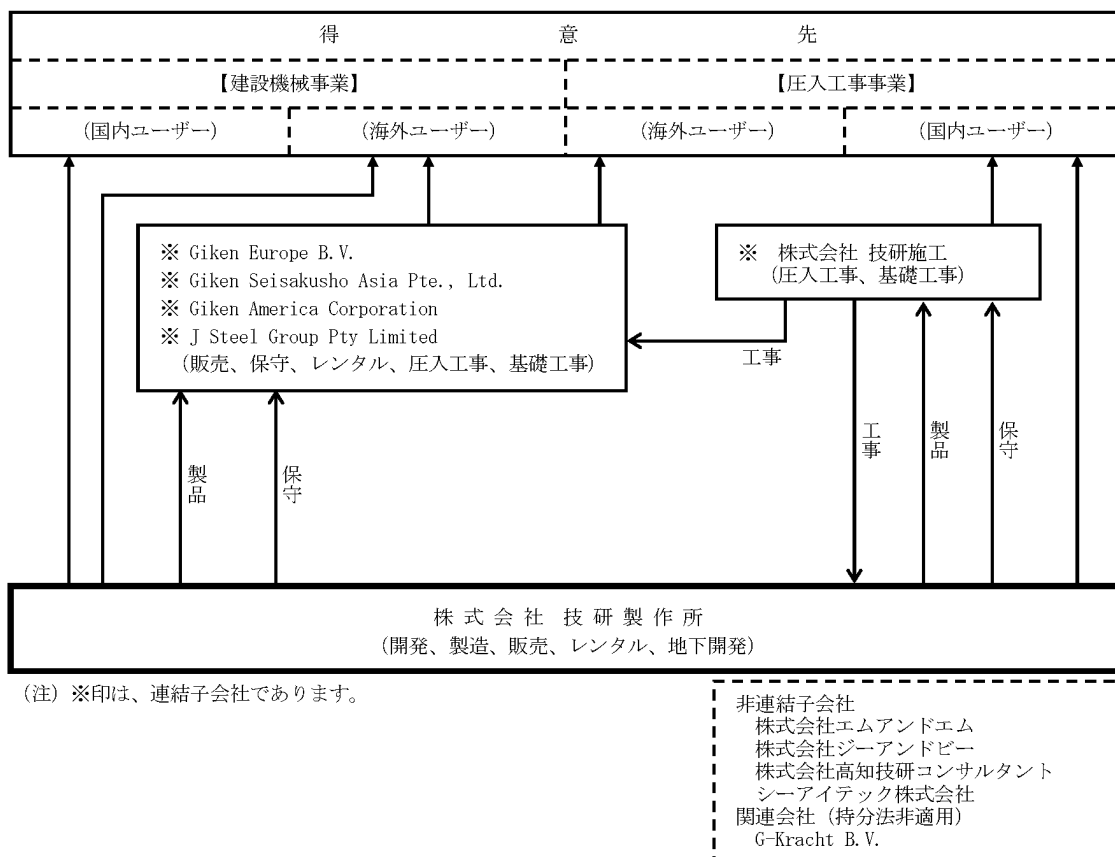
非連結子会社の株式会社ジーアンドビーは、建設機械の新しい開発・設計方法を追求することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

非連結子会社の株式会社高知技研コンサルタントは、土木建築工事の監督やソフトウェアの開発で圧入工法の普及に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

関連会社のG-Kracht B.V.は、オランダ・アムステルダム市の環状運河地域における護岸改修にかかる新技術開発プロジェクトの推進を事業目的としております。同社については、持分法を適用しておりません。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※印は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱技研施工 (注3)	高知県高知市	30百万円	圧入工事事業	100	当社の製品による土木 工事施工 役員の兼任4名
Giken Europe B.V. (注2)	オランダ王国 アルメーレ市	8,957千 ユーロ	建設機械事業および 圧入工事事業	100	欧州における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の借入 役員の兼任1名
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	シンガポール 共和国	2,000千 シンガポール ドル	建設機械事業および 圧入工事事業	100	アジアにおける当社製 品の販売および当社製 品による土木工事施工 資金の借入 役員の兼任1名
Giken America Corporation (注2)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	9,500千 米ドル	建設機械事業および 圧入工事事業	100	米国における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の借入 役員の兼任1名
J Steel Group Pty Limited (注4)	オーストラリア 連邦 シドニー市	1,800千 豪ドル	建設機械事業および 圧入工事事業	55.7	南太平洋地域における 当社製品の販売および 当社製品による土木工 事施工 役員の兼任3名
その他3社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱技研施工については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,689百万円
	(2) 経常利益	962百万円
	(3) 当期純利益	634百万円
	(4) 純資産額	3,211百万円
	(5) 総資産額	4,615百万円

4. J Steel Group Pty Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,716百万円
	(2) 経常利益	21百万円
	(3) 当期純利益	15百万円
	(4) 純資産額	1,164百万円
	(5) 総資産額	2,182百万円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(有)北村興産	高知県香南市	41百万円	不動産賃貸業および展示場運営	21.83	議決権の被所有役員の兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	395
圧入工事事業	193
全社（共通）	102
合計	690

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
483	34.1	10.7	5,752

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	365
圧入工事事業	25
全社（共通）	93
合計	483

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社に、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、以下のとおり経営理念および経営方針を定め、実践しております。

①経営理念

当社は、設立以来、下記を経営理念としております。

『経営理念』

- 一. 我社は世の中の役に立つ独創的な「物」「方法」を創造し世の中に貢献する。
- 一. 我社は顧客の立場に立って「物」「方法」を創造し、より価値の高い物をお客様に与え続ける。
- 一. 我社は正しい倫理の上に立ち、真面目な事業運営で永久繁栄を計る。
- 一. 我社に対し力を貸してくださっている方々に少しでも多くの利益をもたらし、共存共栄を計る。
- 一. 我社の社員は一丸となって努力し如何なる時代が来ようとも絶対につぶれる事のない強靱な体質を作り、事業の永久繁栄を計る。
- 一. 我社の社員はもっともっと人間性を高め社会的地位の向上を計ると共に財産の増強を計る。

②経営方針

当社は、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿として、「建設の五大原則」を掲げ、これを遵守する新しい建設業界への転換を図る「工法革命」を提唱し、実践しております。

その中核をなす技術が「インプラント工法」であり、その普及・拡大により、世界の建設を変えることを経営方針として掲げております。

『経営方針』 インプラント工法で世界の建設を変える

「建設の五大原則」

《いかなる工事も環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件を調和のとれた正五角形で実現しなくてはならない》

環境性： 工事は環境に優しく、無公害であること

安全性： 工事は安全かつ快適で、工法自体が安全の原理に適合していること

急速性： 工事は最短の時間で完了すること

経済性： 工事は合理的で新奇性・発明性に富み、工費は安価であること

文化性： 工事は高い文化性を有し、完成物は文化的で芸術性に溢れていること

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは「中期経営計画（2022年8月期－2024年8月期）」を策定しております。当該期間は、10年後1,000億円を目標として飛躍的な発展を目指すための基盤づくりの期間と位置付けております。

【長期ビジョン】

『インプラント工法のパッケージ化によるグローバル展開』

- ・建設をグランドデザインするグローバル・エンジニアリング企業になる。（海外売上比率を7割とする）
- ・高収益企業（賢い企業）体質を確立する。

【基本戦略】

①『インプラント工法の技術提案に特化したグローバル展開』

- ・防災主体からすべてのインフラ整備に適用範囲を拡大させる。
- ・「圧入原理の優位性」を発揮する案件を軸に世界へ技術提案を実施する。
- ・見て理解できる施設により、インプラント工法の普及拡大につなげる。
- ・ビジョンと技術力に共感し、互いに発展を遂げるためのパートナーを発掘する。

②『付加価値の高い工法・製品を開発し社会にソリューションを提供』

- ・ICT施工の実現による進化した圧入工法を実施する。
- ・計測器によるモニタリングで構造物の健全性を可視化する。
- ・開発型企業として新しい発明をすることで社会課題を解決する。
- ・スマートファクトリーによりデジタル技術でリソースを最適化し、最短で高付加価値の製品を提供する。

【サステナブルな社会への貢献】

「公害対処企業」としての設立時から、環境問題への対処は当社グループの原点であります。常に将来を見据えたソリューションを社会に提供し続け、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しています。

SDGsへの取り組み

・災害に強い強靱なインフラ構築

地震や津波、洪水にも粘り強く耐え、急速構築できるインプラント構造物の提案、普及を通じて強靱で持続可能なまちづくりに貢献する。

・仮設レス施工

従来工法では必要な仮設工事（仮設材製造・運搬・設置撤去）が不要なため、大幅なCO₂排出量の削減が可能。

・機能構造物の提供

社会の変化に柔軟に対応する機能の見直し、部材の再利用を前提とした構造物を提供する。

・圧入システムの自動化・電動化

圧入機とシステム機器の自動化により労働力不足を解消し生産性を向上させる。また、電動化により脱化石燃料を図る。

・生産体制の変更

必要なものを必要な分だけ生産する受注生産体制に移行し、資源利用を最小限に抑制する。

・賢い企業活動を徹底

G I K E Nのニューノーマルを徹底し、働き方の多様化を推進。生産性・働きがいの向上につなげ、効率的な経営を実現する。

2024年8月期連結

売上高	35,000百万円	営業利益	5,500百万円
国内売上高	25,000百万円		
海外売上高	10,000百万円		

(3) 経営環境および対処すべき課題

①新生建設業界への転換

人命や財産を守り社会生活を維持・向上するためのインフラは、社会において極めて重要な位置付けにあり、本来、その目的の重要さから最適・最新の技術を導入する必要があります。しかしながら、現実には建設業界は他の産業と比べ技術的、制度的な革新が遅れております。その要因は、過去の実績で工法が採用されるという「前例主義」で工法選定が硬化していることや、時代や社会の変化を前提とする建設のグランドデザインが無いことが挙げられます。こうした状況下、当社グループは、建設をあるべき姿（新生建設業界）へ転換することを社会における使命と位置付け、その課題解決を図っております。

前例主義の業界の中で、今後の当社グループが新工法提案を実現するプロセスでは、現状の建設の技術等の課題を浮き彫りにすると同時に、建設の制度的改革へのアプローチ等が必要になります。こうした関連において対処すべき課題が以下の内容となります。

1) 「建設の五大原則」に基づく工法選定への転換

これまで工法選定が前例主義であったため技術革新が進まず、例えば有事の際に備えた構造物でも有事の際に目的や責任を十分に果たすことができないといったリスクを社会が負わされてきました。

当社グループでは、今後、時代の中で最新かつ最適な工法選定がなされるよう前述の「建設の五大原則」に基づく「工法選定基準」へと転換すべく、発注者やコンサルタント等、業界の上流に向けた普及活動の推進を行っております。

2) 実証科学に基づく構造物の科学的な裏付け

当社グループでは、科学的に証明された、確実に目的や責任を果たす構造物とその構築方法を確立するため、学術組織である国際圧入学会と連携し、理論と実践を融合させた学術探究により実証科学で圧入杭と地盤のメカニズムを解明する取組みを推進しております。

さらには、社会においては、構造物の構築時のみならず長期間にわたる機能確保こそが必要であり、それを実証可能とするために、杭や地盤内にセンサーを配備することで構造物に「神経」を通し、構造物から得られた情報を活用する「神経構造物」の実現への取組みも行ってまいります。

このように、インプラント構造物を「圧入原理の優位性」に基づき実証科学で証明し、性能と健全性の立証に取り組んでおります。

3) 持続的発展に応じた社会インフラへのグランドデザインの反映

科学技術や文化の進歩が著しい現代において、構造物は目的・構造・設置場所を時代や社会の変化に応じて柔軟に対応できるよう「機能」を基調にしたものであるべきです。しかしながら社会の変化を前提としたグランドデザインがなされていないことから、スクラップ&ビルドが当たり前となっており、社会変遷の中で、コスト面だけでなく環境面など社会全体に対して大きな負担を強いております。

当社グループでは、社会の変化を前提としない「永久構造物」から、循環型で持続可能な社会を実現する機能重視の「機能構造物」へと転換する社会システムの提案を推進し、その実現を図っております。

② グローバル化の推進

当社グループは中長期的に海外売上比率を全体の7割とすることを目標に掲げております。世界的な気候変動に伴う自然災害への対策、老朽化した社会インフラの再生・強化が、日本国内のみならず世界的に喫緊の課題となっているためであります。そのため、建設をグランドデザインする『グローバル・エンジニアリング企業になる』を目下の目標として、更なる海外展開のためのプラットフォームづくりを行っております。

具体的な内容として、「インプラント工法のパッケージ化」によるビジネス展開、海外事業パートナーへの技術提供、各国官公庁等への工法普及活動を推進しております。

③ 工法・機械の省力化・自動化

わが国では生産年齢人口の減少が予想されている中、建設分野においても、生産性向上は避けられない課題となっております。当社グループでは早くから圧入機製品「サイレントパイラー」の高度化による施工効率の向上、「GRBシステム」をはじめとする工法のシステム化・プレハブ化による生産性の向上に取り組んできました。今後はファブレス化の推進などにより開発スピードの向上に努めるとともに、自動運転などの技術に「AI」、「IoT」を積極的に活用することで、機械と工法の一層の省力化・自動化を図り、人手不足の解消、施工精度や安全性、施工効率のさらなる向上を進めていきます。

④ 気候変動問題への対応

気候変動への対策が世界的な課題となっている中、当社グループにとっても、自然災害の激甚化、平均気温の上昇、導入が検討されている炭素税などが事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。「公害対処企業」として創業した当社にとって気候変動対策の推進は使命でもあります。

当社グループは2022年10月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動に関連するリスク・収益機会を特定した上で、シナリオ分析を行いました。併せてグループの活動に伴うCO₂排出量の削減目標を定め、分析の結果を踏まえた対応策を進めています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが属する市場環境について

当社グループは、国民の視点から見た「建設工事のあるべき姿」を環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件に集約した「建設の五大原則」として定め、これに則って建設市場の状況に左右されにくい機械・工法の開発を目指しており、当社グループの機械・工法が建設業界を革新する大きな潮流となると確信しております。

しかしながら、国内外の建設市場の状況、特に公共投資の動向は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、海外において欧州・アジア・米国・豪州それぞれに拠点として子会社を置き、積極的に事業展開を進めております。また、各国個別の建設市場状況に影響を受けにくい普遍的要素に則った事業展開を行うべく、構造物の企画・計画から、構造設計、構造部材・機械システムの開発、施工・施工管理、さらには完成した構造物の維持管理までをトータルパッケージで市場に提供する体制の準備を進めております。

しかしながら、異文化の下での商慣行の違い、為替レートの変動、各国政府ごとの法制度や規制の変更さらには地政学的なリスク等は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・感染症等について

自然災害等に対しては当社グループの重要な事業課題として国土防災を実現する新工法提案を行うなど、積極的な開発、提案等を進めております。また、今後の大きな自然災害等に対しても、当社グループ内での危機管理規程に基づく緊急事態への備えを確立し、事業継続を長期的なビジョンで実現する新規プロジェクト構築を進めております。

しかしながら、当社グループの機械・工法の開発拠点、機械装置の主たる製造拠点が高知県にあり、南海トラフ巨大地震等の発生をはじめとする重大な自然災害、感染症など深刻かつ広範囲にわたる社会的な悪影響が発生した場合においては、当社グループおよびサプライチェーンや社会全体の混乱から、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とし、テレワークやスライドワークの導入、提案や販売活動のオンライン化で生産性の向上を図るとともにコスト削減を図り、新しい時代に向けた企業体質の強化を進めております。今後も新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う事業環境の変化が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

(4) 製造環境について

当社は機械の製造については機械設計を自社で行い、製造は社外の協力提携企業への外注で対応しており、納期管理や品質管理方法に対する基準の徹底、製造コストや需要の変動に応じた外注先の拡大等で生産体制の維持を図っております。

しかしながら、素材やエネルギーコストの変動、調達先および外注先の納期・コスト・品質等の取引条件の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業においては、建設業法などの法的規制を受けております。その主要な許認可等は下記のとおりです。当社グループでは現時点において、許認可等の取消または更新欠落の事由に該当する事実はありません。

	株式会社技研製作所		株式会社技研施工
取得年月	2021年6月	2019年7月	2022年1月
許認可等の名称	特定建設業許可	一級建築士事務所	特定建設業許可
所管官庁等	国土交通大臣	高知県	国土交通大臣
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-3) 第19752号	高知県知事登録 (第1309号)	国土交通大臣許可 (特-3) 第14570号
有効期限	2026年7月3日 (5年ごとの更新)	2024年7月17日 (5年ごとの更新)	2027年1月9日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)	建築士事務所の開設者がその建築士事務所の業務に関し不正な行為をしたとき等 (建築士法第26条第2号)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)

(6) 環境規制について

当社グループの製品は環境に配慮した設計で排出ガス規制と騒音規制に適合しております。これらの規制に関する当社グループの届出の内容は下記のとおりです。

当社グループでは、最新の排出ガス規制への適合に加えて、低騒音建設機械の指定、生分解性作動油の使用など、建設機械の環境対策に関して先駆的に取り組んでおります。今後も積極的に環境に配慮した製品開発を進めていきます。

届出の名称	届出先	法律名	取消事由
低騒音建設機械の指定 (※)	国土交通省	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	<ul style="list-style-type: none">不正の手段により型式指定を受けた場合指定機械が左記規程第2条第1項の騒音基準値又は第2項の振動基準値に適合しなくなった場合製造の中止、商号、機械名称の変更の届出を怠った場合
特定特殊自動車型式届出 (※)	環境省	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	<ul style="list-style-type: none">基準に適合しなくなった場合 (当該特定特殊自動車の排気管から大気中に排出される排出ガスの光吸収係数が0.50m^{-1}を超えないもの)

(※) いずれも株式会社技研製作所が届出を行っております。なお、いずれも有効期限は規定されていません。

(7) 情報、知財管理等について

当社グループは開発型企業として機械や工法の開発を継続的に進め、新工法の提案を行っており、建設市場の基礎分野で存在価値の向上に努めております。機械や工法の開発、提案、実現の積み重ねは、発明やノウハウ等の知的財産を含む重要な技術情報や特殊な営業情報を保有することになります。それら技術情報や営業情報等の機密情報の管理については細心の注意を払い、関連情報の改ざん、漏洩、滅失、第三者の不正使用等の情報管理に関する事故が無いように適切な措置を講じております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態および経営成績の状況

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,027百万円増加して54,694百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ3,210百万円増加して30,117百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ182百万円減少して24,576百万円となりました。

流動資産増加の主因は、製品が502百万円減少した一方で、現金及び預金が2,229百万円増加したことによるものであります。

固定資産減少の主因は、投資その他の資産が267百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具等の有形固定資産が407百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ1,315百万円増加して13,438百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ1,575百万円増加して12,103百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ260百万円減少して1,334百万円となりました。

流動負債増加の主因は、契約負債（前連結会計年度は前受金及び未成工事受入金）が664百万円、支払手形及び買掛金が343百万円増加したことによるものであります。

固定負債減少の主因は、長期借入金が145百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,711百万円増加して41,256百万円となりました。この主因は、株主資本が1,443百万円増加したことによるものであります。自己資本比率は、総資産の増加に伴い前連結会計年度末の75.7%から74.5%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,426円10銭から1,481円41銭となりました。

2) 経営成績

当社グループは、事業の飛躍的発展を目指し、中期経営計画（2022年8月期－2024年8月期）の長期事業展望として「2031年8月期の売上高1,000億円」を掲げました。中計の初年度に当たる当期は、達成に向けた戦略や数値目標を盛り込んだ「長期ロードマップ・GIKEN GOALS 2031」の作成を進め、各部門において具体的な取り組みがスタートしました。

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、国内における公共投資は底堅さを維持したうえ、民間建設投資は持ち直しの動きが継続し、顧客の設備投資意欲は堅調に推移しました。しかしながら、ウクライナ情勢等を背景とした原材料やエネルギーコスト高騰等による経済の先行きは不透明な状況が続いています。こうした中、当社は6月受注分より原材料等の価格上昇を吸収するため、製品価格を5～10%上げて価格転嫁しました。

国内における工法提案活動では、技術提案のさらなる推進を図るため組織体制を強化し、引き続き災害復旧・復興事業や防災・減災対策、インフラ長寿命化対策等の国土強靭化関係を中心にインプラント工法^{*1}の普及拡大に取り組みました。その成果として、熊本県を中心に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨の被災地では、被災道路や橋梁の復旧および再度災害防止工事において工法採用が進みました。また、河川の氾濫により崩落した国道219号（熊本県球磨村）および210号（大分県日田市）では、グループ会社の株式会社技研施工が再度災害を防ぐ粘り強いインプラント構造の道路擁壁を構築しました。このほか、地震・津波・高潮対策としての防潮堤や水害対策としての河川護岸改修、高速道路整備、港湾施設の改良等のインフラ整備に加え、民間で事前防災対策として工場を水害から守る遮水壁が採用される等、工法の適用範囲が広がり、採用は順調に増加しました。

※1 一本一本が高い剛性と品質を有した杭材（許容構造部材）を地中深く圧入し、地震や津波、洪水などの外力に粘り強く耐える「インプラント構造物」を構築する工法。

海外売上比率7割を目指す海外展開では、オランダ・アムステルダム市の「世界遺産の運河護岸改修にかかる新技術開発プロジェクト」において、2021年4月に設立した合弁会社「G-Kracht B.V.」が2022年6月、発注者である同市と実証施工（パイロット施工）契約を結びました。カーボンニュートラルに貢献する電動ジャイロパイラー、およびGRBシステム^{*2}を駆使した圧入施工は11月にスタートする予定です。

タイでは、主要河川・パサック川の護岸整備事業にインプラント工法が採用され、サイレントパイラーF301-900を納入した現地企業が、6月からハット形鋼矢板による二重連続壁の河川護岸の構築をスタートさせました。本事業で予定されている整備区間は約52kmにおよぶことから今後も継続的な工法採用が望め、機械販売等の売上促進につながることを期待しています。さらに本件の実績である無振動・無騒音、インプラント構造物の粘り強さなどの優位性をアピールすることで、豪雨災害が頻発する東南アジア各国をはじめとする世界中の治水対策に波

及効果が生まれることを期待しています。アジア地域ではこのほか、インドで巨大市場参入の起点となるユーザーを獲得し、サイレントパイラーF301-700を1月に納入する等、工法普及の活動を本格化させました。

ブラジルの鉱滓ダム防災対策工事では、当社グループの技術指導を受けた現地企業が、ジャイロパイラーを用いて昨年9月から今年3月にかけて実証施工（パイロット施工）区間の工事を行い、完了しました。オーストラリアでは、グループ会社のJ Steel Group Pty Limitedが昨年10月、シドニーのフィッシュマーケット再開プロジェクトで受注した仮締切工に着手し、今秋の完工に向けて工事を進めました。

※2 完全電動化により施工時のCO₂排出ゼロを可能とする次世代の圧入システム。

地下開発製品の展開では、東京都葛飾区で初となる機械式駐輪場「エコサイクル」2基（地下型・計408台収容）の施工を進め、9月にオープンしました。また、来春オープンを目指す東急新横浜線・新綱島駅前（横浜市港北区）においてもエコサイクルの整備が決まり、技研施工が6月に工事を受注しました。横浜市での設置は初めてで、観光地としても居住地としても注目度の高い同市での整備は提案力の強化につながります。これでエコサイクルの採用実績は全国26箇所、63基となり、継続的に増加しています。

当社は当期から受注生産体制を本格化させました。現段階では順調に効率的な受注生産、販売が進んでいます。さらにこの受注生産を確実にするために、建設機械レンタル大手・株式会社アクティオとレンタル業務提携契約を結びました。アクティオが国内外に有する広域営業網を活かして新規ユーザーの開拓を加速させる狙いで、協業拡大に向けて同社スタッフへの保守・現場技術、提案営業のノウハウ提供を進めました。また建設機械レンタル大手・西尾レントオール株式会社で、当社とグループ会社のシーアイテック株式会社が共同開発した杭精度管理システム「インプラントNAVI」をレンタル提供できる体制を整えました。本製品により工事の省人化、生産性、信頼性の向上を実現し、圧入技術、インプラント工法の採用拡大につなげていきます。さらにこのインプラントNAVIの技術は国土交通省による「ICT施工の基準類作成」の取り組みで基準化が実現し、インプラント工法の普及拡大に弾みがつきました。

未来に向けた技術開発では、月面での建設活動、地上における建設技術の革新を見据え、国が進める「月面等での建設活動に資する無人建設革新技術開発推進プロジェクト」に参加し、F/S（実行可能性調査）ステージから技術研究開発（R&D）ステージに進むことが決まり、国土交通省と新たに契約を結びました。今後4年間での具体的な技術開発に目途をつけたものであり、圧入技術の宇宙空間への広がり、で、「月への夢」は新たなフェーズに進むことになりました。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は、30,378百万円（前期比10.0%増）、営業利益は4,613百万円（同15.4%増）、経常利益は4,832百万円（同16.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,234百万円（同5.2%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a. 建設機械事業

国内において国土強靱化対策工事等の防災関連事業等が進捗するとともに、民間建設投資の回復基調が続く中、土木構造物の本体施工で使われ始めた900mm幅ハット形鋼矢板用のサイレントパイラーF301-900の販売が堅調に推移しました。また、汎用機の入れ替え需要も堅調に推移しました。

その結果、売上高は20,851百万円（前期比9.0%増）、セグメント利益は6,068百万円（同27.1%増）となりました。

b. 圧入工事業

災害復旧・復興工事や防災・減災関連工事等において工法採用が堅調に推移する中、首都直下地震、津波・高潮対策としての護岸、防潮堤工事、水門の耐震補強（東京都）や地すべり対策（長野県）、ジャンクションの道路擁壁（北海道）、民間の石油貯蔵基地における側方流動対策（香川県）等において工事が順調に進捗しました。

このような状況のもと、圧入工事業の売上高は9,526百万円（前期比12.3%増）となりました。一方、天候不順等を受けた大型案件の工期延長によるコスト増が利益を減少させ、セグメント利益は948百万円（同23.7%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少し、5,598百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期と比べ1,845百万円減少して5,923百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,832百万円、棚卸資産の減少額1,128百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前期と比べ1,120百万円減少して4,216百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出14,020百万円、定期預金の払戻による収入11,722百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前期と比べ256百万円減少して1,940百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1,918百万円等によるものであります。

③生産、受注および販売の実績

1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	20,221	143.2
圧入工事事業	9,526	112.3
合計	29,748	131.6

- (注) 1. 金額は、実際販売価格で表示しております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	14,856	94.4	5,146	115.8
圧入工事事業	7,230	64.6	3,172	58.0

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	20,851	109.0
圧入工事事業	9,526	112.3
合計	30,378	110.0

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1)経営成績等

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況 1)財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況 2)経営成績」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。が、指標のトレンドを示しますと以下のとおりであります。

	2020年8月期	2021年8月期	2022年8月期
自己資本比率 (%)	75.5	75.7	74.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	209.2	251.3	163.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	54.5	18.5	24.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	230.3	720.8	407.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2)資本の財源および資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、圧入の原理に基づいた新工法および圧入機製品の開発投資に必要な研究開発投資（材料費・労務費等）、ならびに圧入機製品の製造に係る費用（材料費・外注費・労務費等）であります。

これらの資金需要に対する資金調達については、中長期的な事業戦略、当社グループの事業に対するリスクを勘案し、最適な方法での実施を検討いたします。

3)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「中期経営計画（2022年8月期－2024年8月期）」において、当該期間を10年後1,000億円を目標として飛躍的な発展を目指すための基盤づくりの期間と位置付けたうえで、売上高と営業利益についてそれぞれ数値目標を定め、その達成に向けて取り組んでおり、同計画において掲げている課題を達成していくことが、経営上の目標達成状況を判断するための指標と考えております。なお、「中期経営計画（2022年8月期－2024年8月期）」に関しては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱技研製作所 (当社)	㈱垣内	当社製品の外注加工について、発注、原材料等の支給、納入条件、品質保持、支払条件、秘密保持等について基本契約を結び、相互に安定した取引の継続を図っております。	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日 (1年毎の自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループは「インプラント工法で世界の建設を変える」という経営方針を基に、圧入原理の優位性を核とした自流通創の発明力で建設工事における様々な制約を克服し、建設の五大原則を遵守して工事の目的を達成させ、インプラント工法のパッケージ化によるグローバル展開を推進するため、油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」とその周辺機器の研究開発および、耐震地下駐車場・駐輪場を主体とする地下関連の開発を行っております。

当連結会計年度につきましては、機械・装置の高効率化、好条件化、無人化、省力化、電動化およびグローバル化を目的とした研究開発を重点的に行っており、研究開発費の総額は604百万円であります。

研究開発活動は、主に建設機械事業で行っており、内容は次のとおりであります。

①油圧式杭圧入引抜機

上部障害クリア工法 超低空頭専用 ジャイロパイラーΦ1000 圧入能力 1,500キロニュートン

②パワーユニット・周辺装置・アタッチメント

上部障害クリア工法 超低空頭専用 杭投入装置
打下装置
保持チャック
小口径チャック

液晶型多機能モニター

③機械式駐車場・駐輪場

地下機械式駐輪場エコサイクル 2基 葛飾区
2基 港区
2基 横浜市

超小型EV専用機械式駐車場 1基 高知本社

④新たな開発課題の達成

圧入原理の優位性を生かした自動運転システムや硬質地盤施工システム、GRBシステムといった独自システムの更なる開発に取り組んでおります。また、機械装置の高効率化、好条件化、無人化、省力化、電動化を行っております。

⑤海外売上比率を全体の7割とするためのグローバル展開

圧入工事事業と建設機械事業とを融合させ、工法提案から構造物の材料供給、施工までをトータルパッケージで提供する為の新たな機械装置、工法の開発も行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設機械事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は1,827百万円であり、主なものはレンタル用機械および建物の取得であります。

(圧入工事事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は99百万円であり、主なものは建設工事用機械およびソフトウェアの取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (高知県高知市)	建設機械事業	本社事務所	571	1,124	1,157 (15,613)	62	2,915	259
本社工場および 第二工場 (高知県高知市)	建設機械事業	生産設備	86	16	495 (13,117)	561	1,158	50
RED HILL 1967および 第三工場 (高知県香南市)	建設機械事業	展示場、実証試験 設備および生産設 備	1,190	69	1,087 (41,214)	310	2,657	5
東京本社 (東京都江東区)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および倉庫	23	2	1,828 (4,830)	19	1,874	76
関東工場 (千葉県浦安市)	建設機械事業	保全設備	760	348	3,894 (11,967)	4	5,007	28
東京工場 (東京都足立区)	建設機械事業	事務所	38	25	211 (1,102)	0	275	8
関西工場 (兵庫県丹波市)	建設機械事業	保全設備	388	1,081	624 (22,223)	2	2,097	31

(2) 国内子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱技研施工	本社 (高知県高知市)	圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	20	14	- [2,898]	6	41	71

(3) 在外子会社

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Giken Europe B.V.	本社 (オランダ王 国アルメーレ 市)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 保全設備	1,136	24	69 (12,800)	47	1,278	19
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	本社 (シンガポ ール共和国)	建設機械事業 圧入工事業	事務所	-	-	-	32	32	11
Giken America Corporation	本社 (アメリカ合 衆国フロリダ 州)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 建設機械設備	2	88	- [90]	2	93	13
J Steel Group Pty Limited	本社 (オーストラ リア連邦)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 建設機械設備	-	180	- [15,823]	125	306	14

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 土地および建物の一部を賃借しております。連結会社以外の者からの年間賃借料は153百万円であります。
3. 賃借している土地の面積につきましては、[] で外書きしております。なお、国内子会社の(株)技研施工の高知本社の土地については提出会社から賃借しているものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料 (百万円)
(株)技研製作所	建設機械事業	車両運搬具	17
	圧入工事業	電算機システム等	0
(株)技研施工	圧入工事業	車両運搬具	13
		電算機システム等	1

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	RED HILL 1967 (高知県香南市)	建設機械事業	展示場および 実証試験設備	1,475	895	自己資金	2020年9月	2023年4月

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	28,194,728	28,194,728	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	28,194,728	28,194,728	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注)	308	27,453	274	8,329	274	9,490
2018年9月1日～ 2019年8月31日 (注)	470	27,923	401	8,731	401	9,891
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注)	134	28,058	112	8,843	112	10,004
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注)	57	28,115	48	8,892	48	10,052
2021年9月1日～ 2022年8月31日 (注)	78	28,194	65	8,958	65	10,118

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	31	128	141	1	5,982	6,310	—
所有株式数 （単元）	—	77,872	4,575	79,003	28,973	3	91,335	281,761	18,628
所有株式数の 割合（%）	—	27.64	1.62	28.04	10.28	0.00	32.42	100.00	—

- (注) 1. 自己株式693,034株は、「個人その他」に6,930単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	21.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,970	10.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,926	7.00
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,060	3.85
北村精男	高知県香南市	839	3.05
株式会社高知銀行	高知県高知市塚町2番24号	793	2.88
北村博美	高知県高知市	649	2.36
北村知佐子	高知県香南市	648	2.35
CEPLUX THREADNEEDLE (LUX) （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	31 ZA BOURMICH L-8070 BERTRANGE LUXEMBOURG （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	551	2.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	514	1.87
計	—	15,954	58.01

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,963千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 1,915千株 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 693,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,483,100	274,831	—
単元未満株式	普通株式 18,628	—	—
発行済株式総数	28,194,728	—	—
総株主の議決権	—	274,831	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田 3948番地1	693,000	—	693,000	2.45
計	—	693,000	—	693,000	2.45

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨ててしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	264,180
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	693,034	-	693,034	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する安定的な利益配分を最重要項目と位置付けており、収益に応じた適正な利益配分を実施するとともに、長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株につき35円といたしました。これにより当事業年度の年間配当は、既に実施いたしました中間配当35円と合わせ、1株当たり70円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに、開発型企業として継続的な成長を実現するための設備投資や開発投資などに活用していく所存であります。

当社は、「当会社は、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第41期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年4月11日 取締役会決議	962	35
2022年11月22日 株主総会決議	962	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の拡大を目的として経営環境の変化に的確かつ迅速に対応した経営を行うことが必要であると考え、コーポレート・ガバナンスはそれを実現するための仕組みであると認識しその強化を図っております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、会社の決定機関として、株主総会、取締役会および監査役会を設置するとともに、指名・報酬委員会、経営会議およびサステナビリティ委員会を設置しております。これらの機関の連携により、当社の業務執行における意思決定の迅速化を図っております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役5名を含む14名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長森部慎之助

構成員：代表取締役会長北村精男、取締役副社長大平厚、専務取締役前田みか、取締役藤崎義久、取締役福丸茂樹、取締役松岡徹、取締役森野有晴、取締役山本卓也、社外取締役岩黒庄司、社外取締役久松朋水、社外取締役岩城孝章、社外取締役弥勒美彦、社外取締役岡崎順子

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役5名を含む取締役6名で構成され、毎年1回以上の開催により代表取締役、取締役の指名、報酬等に係る事項を審議し、取締役会に助言・提言を行っております。

委員長：社外取締役岩城孝章

委員：代表取締役社長森部慎之助、社外取締役岩黒庄司、社外取締役久松朋水、社外取締役弥勒美彦、社外取締役岡崎順子

・経営会議

経営会議は、取締役全員、およびその他関連する重要な組織の長をもって構成され、経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的を開催しております。

(経営会議構成員の氏名等)

構成員：代表取締役会長北村精男、代表取締役社長森部慎之助、取締役副社長大平厚、専務取締役前田みか、取締役藤崎義久、取締役福丸茂樹、取締役松岡徹、取締役森野有晴、取締役山本卓也、社外取締役岩黒庄司、社外取締役久松朋水、社外取締役岩城孝章、社外取締役弥勒美彦、社外取締役岡崎順子、重要な組織の長

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、委員長は委員である取締役の中から代表取締役の指名により決定し、委員は、当社の主たる事業を担当する取締役、執行役員、次世代を担う管理職候補者など代表取締役の指名するもので構成され、当社グループのサステナビリティに関する方針や戦略の策定、施策の立案、目標に関する進捗管理および重要課題（マテリアリティ）の特定等について審議し、重要な事項については取締役会へ上程するようにいたします。

※当社ではサステナビリティ委員会を2022年11月1日付で設置いたしました。構成員については、12月に決定する予定です。

・監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しております。監査役会には、社外取締役が出席し、情報共有することで連携を図っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：社外常勤監査役和田晃知

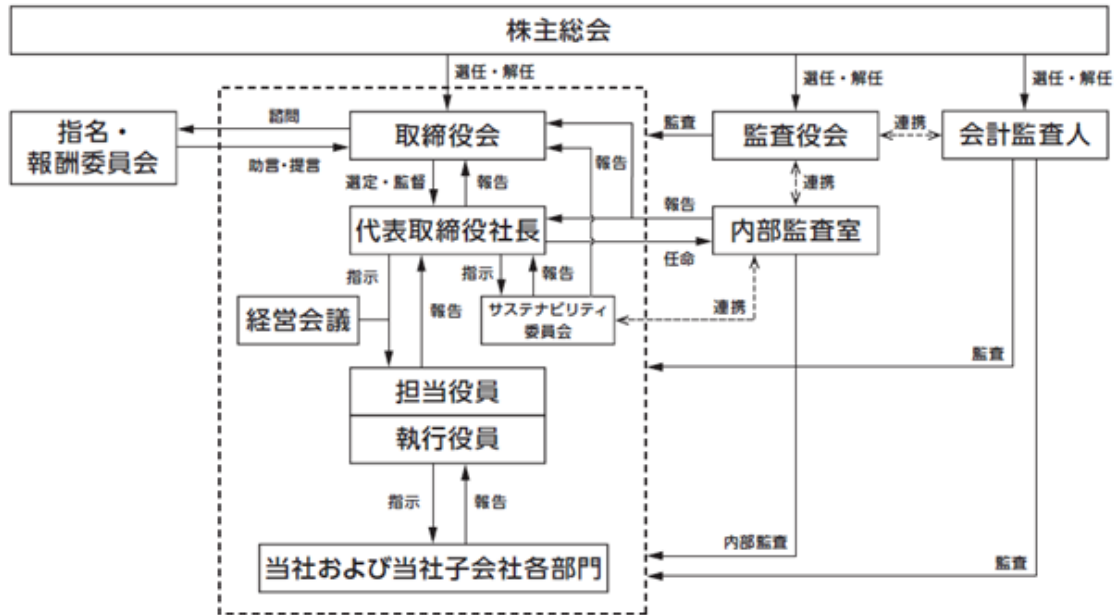
構成員：社外監査役土居秀喜、監査役松岡さゆり

内部監査室では、内部統制の整備・運用状況の有効性検証ならびにその改善に向けた助言・提言を行うとともに、監査計画に基づいて各部門の活動全般にわたる内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査役と内部監査部門は、必要の都度意見交換を行うとともに連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

当社の業務執行状況の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査および内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を得ております。



(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じ、機動的な資本政策を遂行することを可能とするためであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役および監査役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役5名を選任しております。また、独立社外監査役1名を含めた人員で構成される監査役会による監査の実施が経営監視機能として有効であると判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が、法令・定款および事業運営の基本方針を遵守することを企業経営における重要事項と位置づけ、社内規程の整備やコンプライアンスに関する担当役員および担当部門の決定、使用人に対する研修の実施等、コンプライアンス体制の構築、推進を図る。

ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに報告するものとし、当該報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないことを含め、内部報告体制を整備する。

ハ. 財務報告に係る内部統制を整備・運用し虚偽記載の防止を図る。

- ニ. 監査役による監査に加え、内部監査室による内部監査により、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行うとともに、内部統制の評価を行う。
- ホ. 反社会的勢力との関係断絶および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令および社内規程により、適切に保存および管理を行う。
 - ロ. 上記の文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 業務執行におけるリスクについては、社内規程等の整備・充実や、定められた危機管理対策本部および事務局体制の周知徹底などにより、管理体制を構築し、その推進を図る。
 - ロ. 当社および当社子会社の各部門は、それぞれの部門において予見されるリスクを特定し、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等を図る。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、取締役会規則および細則に則り、経営に関する重要事項の決議を行うとともに、経営計画および各事業の進捗状況の確認により、経営資源が効率的に運用されているかを検証するため、毎月1回取締役会を開催する。
 - ロ. 経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算、計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的に経営会議を開催する。
 - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に則り、責任と権限を有する部門が迅速に実施する。
 - ニ. 各部門は、取締役会に対し、迅速かつ正確な情報を提供するため、定期的に報告を行う。
- (5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の業務執行については、定期的に当社取締役会において報告させる。
 - ロ. 当社の取締役は、子会社の業務執行について、必要に応じて状況報告を求め、子会社の業務執行を監視・監督し、適宜、指導・助言を行う。
 - ハ. 子会社の業務執行のうち重要事項については、当社の決裁を受けることとし、内部牽制を働かせる。
 - ニ. 当社の内部監査部門は、子会社における業務の適正性に関し、監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 現在、専属の監査役スタッフは置いていないが、今後その必要性が生じた場合には、監査役の意向を踏まえて配置するものとする。
 - ロ. 監査役スタッフを配置した場合に、当該スタッフが他部門の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
 - ハ. 当該スタッフの任命・異動等、人事に係る事項の決定には、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 監査役は、重要事項の決議および業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営会議に出席し、報告を受けることができる。
 - ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、監査役が重要事項について報告を求めた場合は、速やかに対応するものとする。
 - ハ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程等において整備し、運用する。
- (8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
 - 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役会は、定期的に会計監査人と当社監査役および内部監査部門が意見交換をする機会を設ける。
 - ロ. 監査役会は、必要に応じて会計監査人と当社取締役が意見交換をする機会を設ける。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本姿勢とし、次の内容を実施する。

- ・反社会的勢力からの被害を防止する体制として管理本部担当役員を責任者とし、総務担当部門を統括部門とする。
- ・「高知県企業防衛連絡協議会」、「公益財団法人暴力追放高知県民センター」等の外部の専門機関に加入し、最新情報の収集および反社会的勢力の排除に努める。
- ・反社会的勢力からの不当要求に対する予防措置として、統括部門において情報の収集および一元管理するとともに、マニュアルを充実させていくなど体制整備を図る。

(b) 取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	北村 精男	1940年11月12日生	1967年1月 高知技研コンサルタント創業 1971年8月 ㈱高知技研コンサルタント (1981年8月 ㈱技研施工に商号変更) 設立 同社代表取締役社長 1978年1月 ㈱技研製作所設立 同社代表取締役社長 1981年10月 ㈱技研通商設立 同社取締役 1989年2月 ㈱技研施工 (本店 高知県香美郡赤岡町 その後高知市に移転) 設立 同社代表取締役社長 1989年9月 ㈱技研通商が㈱技研製作所、㈱技研施工 を合併、同時に商号を㈱技研製作所に変 更 同社代表取締役社長 2010年5月 当社代表取締役社長 新工法開発事業担 当 2013年12月 当社代表取締役社長 新工法開発事業、 管理本部担当 2014年11月 当社代表取締役社長 新工法開発事業担 当 2020年11月 当社代表取締役会長 (現任) 2022年5月 ㈱技研施工取締役相談役 (現任) [主要な兼職] ㈱技研施工取締役相談役	(注1)	839
代表取締役 社長	森部 慎之助	1951年10月2日生	2012年3月 高知県庁退職 2012年6月 当社入社 2012年10月 当社執行役員工法事業部長兼GTOSS 営業本部副本部長兼JPA推進室長 2013年2月 当社執行役員工法事業部長 2013年11月 当社常務取締役 圧入工法推進本部担当 2014年1月 当社常務取締役圧入技術普及本部長 工法事業部担当 2014年11月 当社常務取締役圧入技術普及本部長 圧入工法推進本部、管理本部担当 2015年11月 当社専務取締役 圧入工法推進事業、管 理本部担当 2016年6月 当社取締役副社長 圧入工法推進事業、 管理本部担当 2016年9月 当社取締役副社長 管理本部担当 2016年11月 当社取締役副社長 2017年10月 当社取締役副社長 圧入工法推進事業担 当 2020年11月 当社代表取締役社長 (現任)	(注1)	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	大平 厚	1959年2月3日生	1981年4月 ㈱技研施工入社 1999年3月 同社業務部西日本事業所長 2003年9月 Giken America Corporation 出向 2009年2月 当社出向 執行役員工法事業部長 2011年6月 当社執行役員工法事業部長兼 J P A 推進室長 2012年10月 ㈱技研施工常務執行役員 2013年11月 同社専務取締役工事本部長 2014年11月 当社取締役 海外事業担当 2015年11月 ㈱技研施工代表取締役社長 2016年9月 当社取締役 2022年3月 当社取締役副社長 (現任) 2022年5月 ㈱技研施工代表取締役会長 (現任) [主要な兼職] ㈱技研施工代表取締役会長 Giken Europe B.V. 社長 J Steel Group Pty Limited取締役	(注1)	6
専務取締役 海外事業 担当	前田 みか	1966年8月2日生	1989年4月 当社入社 2010年5月 当社情報企画部情報企画課リーダー 2013年2月 当社企画部部門リーダー 2015年9月 当社経営戦略部部門リーダー 2016年9月 当社執行役員 製品事業担当 2016年11月 当社取締役 製品事業担当 2017年10月 当社取締役 製品事業・エコデザイン 事業担当 2017年11月 当社常務取締役 製品事業・エコデザ イン事業担当 2018年5月 当社常務取締役 管理本部担当 2019年2月 当社常務取締役 管理本部 (経営戦略 部) ・エコデザイン事業担当 2020年9月 当社常務取締役 管理本部・エコデザ イン事業担当 2020年11月 当社専務取締役 管理本部・エコデザ イン事業担当 2021年11月 当社専務取締役 管理本部担当 2022年11月 当社専務取締役 海外事業担当 (現 任) [主要な兼職] ㈱技研施工専務取締役 J Steel Group Pty Limited取締役	(注1)	16
取締役	藤崎 義久	1970年2月19日生	1993年4月 当社入社 1996年2月 Giken Seisakusho Asia Pte.,Ltd. 出向 2015年9月 当社経理部部門リーダー 2016年12月 当社執行役員 管理本部長兼経理部部 長 2018年5月 当社執行役員 グループ財務部門統括 2019年11月 当社取締役 管理本部 (総務部、東京 総務部、経理部、管理部) 担当 2020年9月 当社取締役 海外事業担当 2022年11月 当社取締役 (現任) [主要な兼職] Giken Seisakusho Asia Pte.,Ltd. 社長	(注1)	1
取締役	福丸 茂樹	1970年2月8日生	1993年4月 当社入社 2017年11月 当社工法事業部部門リーダー 2019年8月 Giken Europe B.V. 出向 2020年12月 当社執行役員 海外事業担当 2021年11月 当社取締役 海外事業担当 2022年11月 当社取締役 (現任) [主要な兼職] Giken America Corporation社長	(注1)	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 圧入工法推進事業・ 圧入機械事業 担当	松岡 徹	1973年8月24日生	1997年4月 当社入社 2015年9月 当社トータルサポート部部門リーダー 2019年10月 当社執行役員 圧入工法推進事業担当 2021年11月 当社取締役 圧入工法推進事業・圧入機械事業担当 (現任)	(注1)	0
取締役 管理本部 担当	森野 有晴	1977年6月1日生	1996年4月 当社入社 2016年9月 当社生産管理部部門リーダー 2017年11月 当社執行役員 製品事業担当 2021年11月 当社取締役 製品事業担当 2022年11月 当社取締役 管理本部担当 (現任)	(注1)	2
取締役 新工法開発事業・ 製品事業 担当	山本 卓也	1973年7月4日生	1994年4月 当社入社 2015年9月 当社開発部部門リーダー 2016年9月 当社製造部部門リーダー 2017年11月 当社執行役員 製品事業担当 2022年11月 当社取締役 新工法開発事業・製品事業担当 (現任)	(注1)	—
取締役	岩黒 庄司	1952年7月11日生	2017年7月 コマツキャステックス㈱ (現・㈱小松製作所) 常勤監査役退任 2017年11月 当社取締役 (現任)	(注1) (注3)	0
取締役	久松 朋水	1953年7月7日生	1978年4月 太陽鍛工㈱ (現・㈱太陽) 入社 1984年8月 同社取締役 1986年7月 同社代表取締役副社長 1986年8月 土佐倉庫㈱取締役 (現任) 1992年8月 太陽鍛工㈱代表取締役社長 1997年7月 ㈱太陽代表取締役社長 (現任) 2001年8月 日本ブレード㈱代表取締役社長 (現任) 2020年11月 当社取締役 (現任) 〔主要な兼職〕 ㈱太陽代表取締役社長 日本ブレード㈱代表取締役社長 土佐倉庫㈱取締役	(注1) (注3)	0
取締役	岩城 孝章	1952年11月30日生	1978年8月 高知県庁入庁 2009年4月 同産業振興推進部長 2012年1月 高知県副知事 2021年3月 退任 2021年6月 高知空港ビル㈱代表取締役社長 (現任) ニッポン高度紙工業㈱社外取締役 (現任) 2021年11月 当社取締役 (現任) 〔主要な兼職〕 高知空港ビル㈱代表取締役社長 ニッポン高度紙工業㈱社外取締役	(注1) (注3)	0
取締役	弥勒 美彦	1957年3月20日生	1998年10月 富士ゼロックス㈱ (現 富士フイルムビジネスイノベーション㈱) 技術副主査 1999年10月 ㈱ミロク顧問 2000年1月 同社代表取締役副社長 2001年1月 同社代表取締役社長 (現任) 2003年5月 ㈱ミロク製作所代表取締役社長 (現任) 2006年12月 ㈱榑原ミロク代表取締役会長 2007年2月 ミロク機械㈱代表取締役会長 (現任) 2011年11月 ㈱南国ミロク取締役会長 (現任) 2022年11月 当社取締役 (現任) 〔主要な兼職〕 ㈱ミロク代表取締役社長 ㈱ミロク製作所代表取締役社長 ミロク機械㈱代表取締役会長 ㈱南国ミロク取締役会長	(注1) (注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡崎 順子	1956年12月18日生	1980年4月 高知県庁入庁 2005年4月 同企画振興部企画調整課長 2008年4月 同産業振興推進部副部長 2011年4月 同教育委員会事務局次長 2013年4月 同文化生活部長 2017年3月 高知県庁退職 2017年4月 (公財)高知県文化財団理事兼高知県立文学館長 2021年6月 退任 2022年11月 当社取締役(現任)	(注1) (注3)	—
常勤監査役	和田 晃知	1973年12月8日生	1996年4月 ㈱四国銀行入行 2013年2月 同行今治支店 副支店長 2014年9月 同行お客さまサポート部 調査役 2015年9月 同行お客さまサポート部 部長代理 2016年4月 同行法人サポート部 部長代理 2017年9月 同行守口支店 支店長 2019年11月 当社常勤監査役(現任)	(注2) (注4)	—
監査役	土居 秀喜	1950年1月15日生	2010年3月 高知県警察退職 2015年12月 高知県選挙管理委員会委員 2016年11月 当社監査役(現任) 2018年5月 高知県選挙管理委員会委員長(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱技研施工監査役	(注2) (注4)	1
監査役	松岡 さゆり	1955年9月17日生	2013年3月 高知県庁退職 2015年4月 当社入社 管理部参与 2018年6月 当社退職 2018年7月 当社法務アドバイザー 2019年11月 当社監査役(現任)	(注2)	4
計					886

- (注) 1. 取締役北村精男、森部慎之助、大平厚、前田みか、藤崎義久、福丸茂樹、松岡徹、森野有晴、山本卓也、岩黒庄司、久松朋水、岩城孝章、弥勒美彦および岡崎順子の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役和田晃知、監査役土居秀喜および松岡さゆりの任期は、2019年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役岩黒庄司、久松朋水、岩城孝章、弥勒美彦および岡崎順子は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役和田晃知および監査役土居秀喜は、社外監査役であります。
5. 当社では、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離による業務区分の明確化、取締役会の機能の強化および業務執行機能の充実・拡充を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員は以下の7名となります。

役名	氏名	業務分担
執行役員	簗田 美紀	内部監査室
執行役員	南 直人	B X推進室
執行役員	池田 敏夫	新工法開発事業
執行役員	川渕 元嗣	圧入機械事業
執行役員	岡林 紳介	圧入工法推進事業
執行役員	田内 剛	管理本部
執行役員	柳瀬 安伸	管理本部

6. 所有株式数は、2022年8月31日現在の株式数であります。

② 社外役員の状況

当社は、提出日現在において社外取締役5名および社外監査役2名を選任しております。

社外取締役および社外監査役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、社外取締役については各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただけると判断した人物を、社外監査役についても各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施できると判断した人物をそれぞれ選任しております。

社外取締役岩黒庄司氏は、国内外における製造業での豊富な経験と実績を有していることから、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役久松朋水氏は、企業経営者として国内外における豊富な経験と実績を有しており、グローバルかつ客観的な立場から、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役岩城孝章氏は、長年行政で培われた豊富な経験により高い見識を有しており、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役弥勒美彦氏は、企業経営者として国内外における豊富な経験と実績を有しており、グローバルかつ客観的な立場から、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役岡崎順子氏は、行政での豊富な経験と実績を活かして、客観的な立場からダイバーシティ推進や当社の成長と企業価値向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外監査役和田晃知氏は、金融に関する豊かな知識を活かして当社の経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施いただける人物であります。

社外監査役土居秀喜氏は、長年警察官として培われた幅広い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査をしていただける人物であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は、社外取締役の岩黒庄司氏が過去において業務執行者であったコマツキャストックス(株) (現・(株)小松製作所) と取引関係にあります。取引の規模、性質に照らして、社外取締役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。また、当社は、社外監査役の和田晃知氏が現在業務執行者である(株)四国銀行と取引関係にあります。取引の規模、性質に照らして、社外監査役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役の独立性判断基準は、会社法の要件を満たすことおよび東京証券取引所有価証券上場規程の要件に該当しない者であること、さらに次の要件のいずれにも該当しない者であることとしており、この要件は当社規程に明示しております。

1. 当社株式の10%以上を保有する株主
2. 当社グループ会社の役員または従業員
3. 当社グループ会社との取引額がグループ連結売上の2%以上となる取引先企業の役員または従業員
4. 当社グループ会社と年間500万円を超える個人的な取引がある者
5. 前4号に該当する2親等以内の親族がいる者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立的および中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外監査役につきましては、毎月1回開催の監査役会へ出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記のとおり、社外取締役5名の経営判断・意思決定への参画、および社外監査役2名による監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）および非常勤監査役2名（うち1名が社外監査役）で構成されており、常勤監査役の和田晃知氏は、長年にわたる金融機関での経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月開催しており、当事業年度において12回開催しました。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役 （社外監査役）	和田 晃知	12回/12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	土居 秀喜	12回/12回（100%）
非常勤監査役	松岡 さゆり	12回/12回（100%）

監査役会における主な検討事項は、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の評価、再任・不再任および報酬等の同意、監査報告の作成に関する審議、常勤監査役の活動報告を通じた内部統制システムの整備・運用状況の確認等であります。

c. 監査役の活動状況

（全監査役）

取締役会および経営会議に出席して、議案書の内容や審議、報告、意思決定の状況の監査を行うとともに、必要に応じて、意見の表明を行っています。当事業年度における取締役会は12回、経営会議は2回開催され、全監査役がすべてに出席しました。また、会計監査人との連携においては、内部監査部門を加えた会合を四半期ごとに実施し、四半期レビュー等の状況についての報告を受け、意見交換を行いました。

（常勤監査役）

取締役等との意思疎通、社内会議への出席、稟議書類等重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所の往査、会計監査人および内部監査部門との打ち合わせによる情報共有等を行っています。

② 内部監査の状況

社長直轄部門として内部監査室（4名）を設置しております。内部監査室は、年度の監査計画に基づき、各部門の活動全般にわたり内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。内部監査の結果につきましては、社長、担当役員および監査役へ報告するとともに、被監査部門への指導を行っております。また、フォローアップ監査を通じて、その改善状況を確認しております。

監査役と会計監査人とは、必要の都度意見交換を行うとともに連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1989年9月以降

なお、1989年8月以前については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間が当該期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：西野 裕久

指定有限責任社員 業務執行社員：小松野 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名 その他6名

- e. 監査法人の選定方針と理由ならびに監査役および監査役会による監査法人の評価
 会計監査人が専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制などを総合的に評価し選定しております。
 なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。
 また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により当該会計監査人の解任または不再任を決定することといたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	36	—

- b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）
 該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積りの妥当性等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬の決定方針については以下1～4のとおりとすること、手続きについては、株主総会において決定された報酬総額の限度内で社外役員の意見を聴取のうえ取締役会にて協議のうえ決定することとし、監査役報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内で監査役の協議で決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を踏まえ固定報酬として基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し毎月支払うものとする。

3. 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動報酬として毎年、一定の時期に支給する。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬の評価配分ならびに個人別報酬等全体の基本報酬と業績連動報酬等の額の割合について総合的に勘案し作成した原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会に付議し決定するものとする。

株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役（2017年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額550百万円（うち社外取締役分50百万円）

監査役（2017年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額 50百万円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)	対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	
取締役(社外取締役を除く)	343	343	11
監査役(社外監査役を除く)	4	4	1
社外役員	30	30	5

(注) 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役分の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名(役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (百万円)
北村 精男 (取締役)	提出会社	136

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社において、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の強化等を目的に長期保有を前提として保有している株式であります。一方、純投資目的である投資株式とは、長期保有の前提がない株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、その企業の株式を保有いたします。また、これらの株式については、その中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証し、取締役会にて確認しております。そのうえで、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却あるいは縮減をいたします。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	3	439

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱四国銀行	371,300	371,300	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。が、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	318	271		
㈱高知銀行	169,700	169,700	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。が、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	113	133		
㈱いよぎん ホールディングス (注)	10,802	10,802	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。が、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	6	6		

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するため、監査法人との綿密な連携ならびに情報の共有化に加え、監査法人および各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,589	12,818
受取手形及び売掛金	6,699	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 8,365
電子記録債権	1,234	1,009
製品	3,296	2,793
仕掛品	1,627	1,890
未成工事支出金	104	48
原材料及び貯蔵品	2,877	2,757
その他	483	438
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	26,907	30,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※4 6,900	※2, ※4 7,604
減価償却累計額	△3,056	△3,369
建物及び構築物 (純額)	※2, ※4 3,844	※2, ※4 4,235
機械装置及び運搬具	※4 13,134	※4 12,956
減価償却累計額	△8,160	△8,789
機械装置及び運搬具 (純額)	※4 4,973	※4 4,166
土地	※2 9,720	※2 9,722
建設仮勘定	1,206	1,119
その他	※4 1,421	※4 1,678
減価償却累計額	△1,101	△1,266
その他 (純額)	※4 319	※4 412
有形固定資産合計	20,064	19,656
無形固定資産	275	233
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,186	※3 1,211
繰延税金資産	1,700	1,767
その他	1,548	1,724
貸倒引当金	△16	△17
投資その他の資産合計	4,418	4,686
固定資産合計	24,759	24,576
資産合計	51,667	54,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,534	1,877
電子記録債務	978	1,261
短期借入金	※2, ※5 718	※2, ※5 875
未払法人税等	849	1,053
前受金	3,711	—
契約負債	—	4,375
賞与引当金	679	746
その他の引当金	20	19
その他	2,035	1,894
流動負債合計	10,527	12,103
固定負債		
長期借入金	※2 538	※2 393
製品機能維持引当金	53	4
退職給付に係る負債	102	84
その他の引当金	1	0
その他	898	851
固定負債合計	1,594	1,334
負債合計	12,122	13,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,892	8,958
新株式申込証拠金	0	—
資本剰余金	10,069	10,135
利益剰余金	20,596	21,908
自己株式	△304	△305
株主資本合計	39,253	40,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	18
繰延ヘッジ損益	18	8
為替換算調整勘定	△138	14
退職給付に係る調整累計額	△26	3
その他の包括利益累計額合計	△145	44
新株予約権	0	—
非支配株主持分	435	514
純資産合計	39,544	41,256
負債純資産合計	51,667	54,694

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	※1 27,618	※1 30,378
売上原価	※2, ※3 17,003	※2, ※3 18,653
売上総利益	10,614	11,725
販売費及び一般管理費	※4, ※5 6,617	※4, ※5 7,111
営業利益	3,997	4,613
営業外収益		
受取利息	1	8
受取配当金	19	23
スクラップ売却益	14	15
不動産賃貸料	66	57
受取保険金	—	14
為替差益	27	95
保険解約返戻金	9	—
その他	48	35
営業外収益合計	187	250
営業外費用		
支払利息	10	14
不動産賃貸費用	0	8
株式交付費	2	1
リース解約損	4	—
その他	3	7
営業外費用合計	22	31
経常利益	4,161	4,832
特別利益		
新株予約権戻入益	567	—
特別利益合計	567	—
特別損失		
固定資産廃棄損	※6 70	—
投資有価証券評価損	88	—
減損損失	※7 21	—
特別損失合計	180	—
税金等調整前当期純利益	4,548	4,832
法人税、住民税及び事業税	1,403	1,679
法人税等調整額	18	△88
法人税等合計	1,421	1,591
当期純利益	3,127	3,241
非支配株主に帰属する当期純利益	53	6
親会社株主に帰属する当期純利益	3,073	3,234

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	3,127	3,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	17
繰延ヘッジ損益	24	△18
為替換算調整勘定	229	233
退職給付に係る調整額	△21	29
その他の包括利益合計	※ 328	※ 261
包括利益	3,455	3,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,375	3,424
非支配株主に係る包括利益	79	78

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,843	—	10,020	19,439	△304	37,999
当期変動額						
新株の発行	48	0	48			97
剰余金の配当				△1,916		△1,916
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,073		3,073
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	48	0	48	1,157	△0	1,254
当期末残高	8,892	0	10,069	20,596	△304	39,253

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	△95	5	△352	△5	△447	503	355	38,411
当期変動額								
新株の発行								97
剰余金の配当								△1,916
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,073
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	96	13	213	△21	302	△503	79	△120
当期変動額合計	96	13	213	△21	302	△503	79	1,133
当期末残高	0	18	△138	△26	△145	0	435	39,544

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,892	0	10,069	20,596	△304	39,253
当期変動額						
新株の発行	65	△0	65			131
剰余金の配当				△1,922		△1,922
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,234		3,234
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	65	△0	65	1,312	△0	1,443
当期末残高	8,958	—	10,135	21,908	△305	40,696

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	0	18	△138	△26	△145	0	435	39,544
当期変動額								
新株の発行								131
剰余金の配当								△1,922
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,234
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17	△10	152	29	189	△0	78	267
当期変動額合計	17	△10	152	29	189	△0	78	1,711
当期末残高	18	8	14	3	44	—	514	41,256

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,548	4,832
減価償却費	1,952	1,961
減損損失	21	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	117	66
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8	24
製品機能維持引当金の増減額 (△は減少)	18	△48
受取利息及び受取配当金	△21	△30
支払利息	10	14
為替差損益 (△は益)	52	△30
投資有価証券評価損益 (△は益)	88	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△45	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△1,354
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,208	1,128
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,466	623
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△8	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	531
その他	△18	△332
小計	8,448	7,386
利息及び配当金の受取額	21	32
利息の支払額	△10	△14
法人税等の支払額	△1,036	△1,480
法人税等の還付額	346	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,768	5,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,532	△14,020
定期預金の払戻による収入	2,175	11,722
有形固定資産の取得による支出	△2,080	△1,876
投資有価証券の取得による支出	△0	—
その他	99	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,337	△4,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△170	115
長期借入金の返済による支出	△140	△180
株式の発行による収入	94	129
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,914	△1,918
その他	△65	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,197	△1,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	164
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	342	△68
現金及び現金同等物の期首残高	5,324	5,666
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,666	※ 5,598

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

(株)技研施工

Giken Europe B.V.

Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.

Giken America Corporation

J Steel Group Pty Limited 他3社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)高知技研コンサルタント

(株)ジーアンドビー

(株)エムアンドエム

シーアイテック(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

(株)高知技研コンサルタント

(株)ジーアンドビー

(株)エムアンドエム

シーアイテック(株)

G-Kracht B.V.

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Giken Europe B.V.	5月31日
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	6月30日
Giken America Corporation	5月31日

(注) 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

…時価法を採用しております。

③棚卸資産

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社および国内連結子会社は定率法

在外連結子会社は定額法

ただし、当社のレンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、当社および国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、当社および国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社では、債権の実態に応じ貸倒見積高を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。なお、受注工事損失引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しております。

④製品機能維持引当金

当社の販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたって、企業年金制度について、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

①建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

②圧入工事業

圧入工事業においては、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

③ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	8,484	9,526

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事収益総額、工事原価総額および連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。なお、工事進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額は、工事契約の履行に必要なすべての作業内容に関する見積原価を含めて作成しております。また、当事者間の新たな合意による工事契約の変更、作業方法の見直し等、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、工事原価総額に反映しております。

しかしながら、当該見積りについては不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	3,296	2,793
仕掛品	1,627	1,890
未成工事支出金	104	48
原材料及び貯蔵品	2,877	2,757

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の悪化による顧客の需要減少や製品ライフサイクルの変化等に伴い、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

・収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「未成工事受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示し、「未成工事受入金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

・時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産および契約負債の残高等」に記載のとおりです。

※2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
建物及び構築物	142百万円	128百万円
土地	1,714	1,714
計	1,857	1,842

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
短期借入金	250百万円	280百万円
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	223 (93)	172 (105)
計	473	452

※3. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
投資有価証券（株式）	307百万円	307百万円

※4. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	3	3
その他	7	7
計	52	52

※5. 当社および国内連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額の総額	7,300百万円	7,300百万円
借入実行残高	250	280
差引額	7,050	7,020

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）[セグメント情報] 3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報」に記載しております。

※2. 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
4百万円	△1百万円

※3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上原価	260百万円	96百万円

※4. 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
給料手当及び雑給	1,824百万円	2,027百万円
賞与引当金繰入額	336	363
退職給付費用	114	123
貸倒引当金繰入額	1	△1
試験研究費	922	604

※5. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	922百万円	604百万円
製造費用に含まれる研究開発費はありません。		

※6. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	18百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	8	－
建設仮勘定	42	－
その他	0	－
計	70	－

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

場所	用途	種類
高知県香南市	遊休資産	構築物

管理会計上の区分および投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位で資産のグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。上記構築物については遊休状態にあり、将来の使用見込みがないことから、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49百万円	25百万円
組替調整額	88	—
税効果調整前	138	25
税効果額	△42	△7
その他有価証券評価差額金	96	17
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	34	△26
組替調整額	—	—
税効果調整前	34	△26
税効果額	△10	8
繰延ヘッジ損益	24	△18
為替換算調整勘定：		
当期発生額	229	233
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△31	40
組替調整額	0	2
税効果調整前	△30	42
税効果額	9	△13
退職給付に係る調整額	△21	29
その他の包括利益合計	328	261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,058,028	57,900	—	28,115,928
合計	28,058,028	57,900	—	28,115,928
自己株式				
普通株式(注)2	692,915	48	—	692,963
合計	692,915	48	—	692,963

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	0
	合計	—	—	—	—	—	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2020年11月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・957百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・35円

(ハ) 基準日・・・2020年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・2020年11月26日

② 2021年4月9日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・958百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・35円

(ハ) 基準日・・・2021年2月28日

(ニ) 効力発生日・・・2021年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年11月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・959百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・35円

(ニ) 基準日・・・2021年8月31日

(ホ) 効力発生日・・・2021年11月25日

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	28,115,928	78,800	—	28,194,728
合 計	28,115,928	78,800	—	28,194,728
自己株式				
普通株式（注）2	692,963	71	—	693,034
合 計	692,963	71	—	693,034

（注）1. 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2021年11月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・959百万円

（ロ）1株当たり配当額・・・35円

（ハ）基準日・・・・・・・・・・2021年8月31日

（ニ）効力発生日・・・・・・・・・・2021年11月25日

② 2022年4月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・・・962百万円

（ロ）1株当たり配当額・・・35円

（ハ）基準日・・・・・・・・・・2022年2月28日

（ニ）効力発生日・・・・・・・・・・2022年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年11月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・・・・・・962百万円

（ロ）配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

（ハ）1株当たり配当額・・・35円

（ニ）基準日・・・・・・・・・・2022年8月31日

（ホ）効力発生日・・・・・・・・・・2022年11月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	10,589百万円	12,818百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,922	△7,220
現金及び現金同等物	5,666	5,598

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスクを回避する目的のためにのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および投資信託等であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、必要な範囲内での為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門内において、実行および管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	870	870	—
(2) 長期借入金(※3)	(718)	(720)	1
(3) デリバティブ取引(※4)	26	26	—

(※1)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(※2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8
関係会社株式	307

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(※3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※5)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	895	895	—
(2) 長期借入金(※3)	(561)	(558)	△3
(3) デリバティブ取引(※4)	(26)	(26)	—

(※1)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8
関係会社株式	307

(※3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※5)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,589	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,699	—	—	—
電子記録債権	1,234	—	—	—
合計	18,523	—	—	—

当連結会計年度 (2022年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,818	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,962	—	—	—
電子記録債権	1,009	—	—	—
合計	21,789	—	—	—

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	179	164	114	65	38	155
合計	179	164	114	65	38	155

当連結会計年度 (2022年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	167	116	68	41	41	125
合計	167	116	68	41	41	125

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(※1)				
株式	439	—	—	439
債券	—	262	—	262
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	(26)	—	(26)

(※1)「時価算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は193百万円であります。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(※1)	—	(558)	—	(558)

(※1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	253	233	20
	(3) その他	10	9	0
	小計	264	243	21
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	410	514	△103
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	195	199	△4
	小計	606	714	△108
合計		870	957	△87

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	325	292	33
	(2) 債券	146	113	33
	(3) その他	10	9	0
	小計	483	416	67
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113	133	△19
	(2) 債券	115	120	△4
	(3) その他	183	199	△16
	小計	412	453	△40
合計		895	869	26

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8百万円) については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	—	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	—	1

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について88百万円（その他有価証券の株式88百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	455	—	△30	△30
	米ドル	855	—	3	3
	シンガポールドル	168	—	△0	△0
	合計	1,479	—	△26	△26

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち2社は、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の退職給付に係る負債および退職給付費用は、原則法により算定しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主による総合設立型の企業年金制度を併用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,274百万円	1,453百万円
勤務費用	128	143
利息費用	6	5
数理計算上の差異の発生額	83	△72
退職給付の支払額	△39	△57
退職給付債務の期末残高	1,453	1,472

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
年金資産の期首残高	1,195百万円	1,355百万円
期待運用収益	23	27
数理計算上の差異の発生額	52	△32
事業主からの拠出額	123	114
退職給付の支払額	△39	△57
年金資産の期末残高	1,355	1,406

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高（△は資産）	△8百万円	2百万円
退職給付費用	60	59
制度への拠出額	49	44
退職給付に係る負債の期末残高（△は資産）	2	16

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,208百万円	2,275百万円
年金資産	△2,106	△2,191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102	84
退職給付に係る負債	102	84
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102	84

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
勤務費用	128百万円	143百万円
利息費用	6	5
期待運用収益	△23	△27
数理計算上の差異の費用処理額	0	2
簡便法で計算した退職給付費用	60	59
確定給付制度に係る退職給付費用	172	183

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
数理計算上の差異	△30百万円	42百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
未認識数理計算上の差異	△38百万円	4百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
割引率	0.37%	0.72%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	5.80%	5.80%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度47百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
年金資産の額	3,308百万円	3,489百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	2,384	2,421
差引額	923	1,067

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	26.3%	(2021年3月分掛金)
当連結会計年度	27.2%	(2022年3月分掛金)

(3) 補足説明

前連結会計年度は、時価ベース利回り12.09%の運用利回りとなりました。前連結会計年度より新基準による報告となったため、剰余金は0円となり、別途積立金は618百万円となりました。

当連結会計年度は、時価ベース利回り4.60%の運用利回りとなりました。又、当年度剰余金は0円、別途積立金は618百万円となりました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
販売費及び一般管理費	64	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
新株予約権戻入益	567	—

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年10月8日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年10月19日 取締役会決議 ストック・オプション	2019年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分および人 数	当社の取締役および監査役 6名 当社の子会社の取締役 2名 当社および当社の子会社の従業員 418名	当社の取締役および監査役11名 当社の子会社の取締役 4名 当社および当社の子会社の従業員 498名	当社の従業員 53名 完全子会社の従業員 19名 完全子会社以外の子会社の取締役 4名 完全子会社以外の子会社の従業員 27名
株式の種類別 のストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 626,400株	普通株式 880,400株	普通株式 108,500株
付与日	2015年10月28日	2018年11月26日	2019年6月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2018年12月3日 至 2021年11月30日	自 2021年12月1日 至 2024年11月29日	自 2021年12月1日 至 2024年11月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 本新株予約権者は、当社の2018年8月期の売上高および営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、売上高および営業利益については、当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における売上高および営業利益とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高および営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- ① 2018年8月期の連結売上高が27,500百万円以上の場合
本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
- ② 2018年8月期の連結営業利益が5,800百万円以上の場合
本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

- 3 本新株予約権者は、当社の2021年8月期の海外売上高および連結営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、海外売上高および連結営業利益については、当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における海外売上高および連結営業利益とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高および連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

① 2021年8月期の海外売上高が9,000百万円以上かつ連結営業利益が8,700百万円以上の場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

② 2021年8月期の海外売上高が11,600百万円以上かつ連結営業利益が8,700百万円以上の場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2022年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年10月8日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年10月19日 取締役会決議 ストック・オプション	2019年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	815,200	68,500
付与	—	—	—
失効	—	815,200	68,500
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	95,200	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	78,800	—	—
失効	16,400	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2015年10月8日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年10月19日 取締役会決議 ストック・オプション	2019年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,669	3,685	3,685
行使時平均株価 (円)	4,475	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	6.08	952.00	492.00

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	161百万円	143百万円
賞与引当金	212	233
役員退職慰労金	186	186
製品機能維持引当金	16	1
前受金	871	—
契約負債	—	985
税務上の繰越欠損金(注)	360	512
固定資産に係る未実現損益	7	16
その他	666	563
小計	2,483	2,643
評価性引当額	△727	△784
繰延税金資産合計	1,756	1,859
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△11	△32
その他	△24	△40
繰延税金負債合計	△55	△92
繰延税金資産の純額	1,700	1,767

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.2
住民税均等割等	0.4	0.4
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	0.1	1.2
税額控除	△3.2	△0.9
連結子会社との税率差異	1.4	1.0
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	32.9

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年9月1日)	当連結会計年度期末 (2022年8月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,102	8,971
契約資産	831	402
契約負債	3,711	4,375

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に製品の引き渡しおよび役務の完了前に、当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、813百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,167
1年超2年以内	2,107
2年超3年以内	1,000
3年超	896
合計	5,172

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。

したがって、当社は、「建設機械事業」および「圧入工事事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

建設機械事業…油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の開発・製造・販売・レンタル、保守サービス

圧入工事事業…圧入工事および基礎工事、地下開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額(注)2
	建設機械事業	圧入工事事業			
売上高					
外部顧客への売上高	19,134	8,484	27,618	—	27,618
セグメント間の内部売上高 または振替高	963	179	1,142	△1,142	—
計	20,097	8,663	28,761	△1,142	27,618
セグメント利益	4,775	1,243	6,019	△2,022	3,997
セグメント資産	43,429	6,953	50,383	1,283	51,667
その他の項目					
減価償却費	1,607	136	1,743	208	1,952
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,261	22	2,283	10	2,294

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,022百万円には、セグメント間取引消去66百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,089百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,283百万円は、セグメント間債権の相殺消去△843百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,127百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
日本	18,865	5,547	24,413	—	24,413
その他の地域	1,986	3,978	5,965	—	5,965
顧客との契約から 生じる収益	20,851	9,526	30,378	—	30,378
外部顧客への売上高	20,851	9,526	30,378	—	30,378
セグメント間の内部売上高 または振替高	842	129	972	△972	—
計	21,694	9,656	31,351	△972	30,378
セグメント利益	6,068	948	7,017	△2,403	4,613
セグメント資産	45,519	7,811	53,330	1,364	54,694
その他の項目					
減価償却費	1,573	109	1,683	278	1,961
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,827	99	1,927	3	1,930

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,403百万円には、セグメント間取引消去64百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,468百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,364百万円は、セグメント間債権の相殺消去△732百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,096百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
22,158	5,460	27,618

(注) 日本以外の区分に属する主な地域は以下の通りです。

その他の地域：欧州、アジア、北米、南米、オセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他の地域	合計
24,413	3,561	2,404	30,378

(注) その他の地域に属する主な地域は以下の通りです。

欧州、アジア、北米、南米

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	建設機械事業	圧入工事事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	21	21

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	1,426.10円	1,481.41円
1株当たり当期純利益金額	112.22円	117.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	111.89円	117.62円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,073	3,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	3,073	3,234
普通株式の期中平均株式数(株)	27,386,872	27,492,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	82,293	8,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	538	708	1.54	—
1年以内に返済予定の長期借入金	179	167	0.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	63	51	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	538	393	0.17	2023年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	115	121	—	2023年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,436	1,441	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	116	68	41	41
リース債務	26	19	20	18

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,161	14,218	20,768	30,378
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,419	2,864	3,315	4,832
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	921	1,893	2,200	3,234
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	33.56	68.91	80.05	117.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.56	35.34	11.15	37.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,254	8,881
受取手形	1,442	—
売掛金	※2 4,239	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※2 6,889
電子記録債権	1,138	624
製品	3,103	2,614
仕掛品	1,627	1,890
原材料及び貯蔵品	2,230	2,059
前払費用	58	76
短期貸付金	※2 38	※2 921
未収入金	※2 168	※2 88
その他	※2 4	※2 5
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	21,305	24,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,339	※1 4,816
減価償却累計額	△1,972	△2,164
建物（純額）	※1 2,366	※1 2,651
構築物	※3 1,027	※3 1,207
減価償却累計額	△716	△784
構築物（純額）	※3 310	※3 423
機械及び装置	※3 12,379	※3 12,110
減価償却累計額	△7,713	△8,287
機械及び装置（純額）	※3 4,666	※3 3,823
工具、器具及び備品	※3 878	※3 1,035
減価償却累計額	△779	△839
工具、器具及び備品（純額）	※3 99	※3 196
土地	※1 9,663	※1 9,663
建設仮勘定	1,211	1,120
その他	133	136
減価償却累計額	△130	△131
その他（純額）	3	4
有形固定資産合計	18,321	17,883

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	261	195
その他	9	1
無形固定資産合計	271	197
投資その他の資産		
投資有価証券	867	893
関係会社株式	1,971	1,971
出資金	28	28
長期貸付金	※2 311	※2 291
長期前払費用	55	124
投資不動産	342	342
繰延税金資産	1,430	1,473
役員に対する保険積立金	495	495
その他	149	150
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	5,651	5,773
固定資産合計	24,244	23,853
資産合計	45,550	47,906
負債の部		
流動負債		
支払手形	266	332
電子記録債務	704	938
買掛金	700	※2 842
短期借入金	※1, ※5 250	※1, ※5 280
1年内返済予定の長期借入金	※1 179	※1 167
未払金	※2 207	※2 393
未払費用	396	366
未払法人税等	728	876
前受金	2,892	—
契約負債	—	3,420
前受収益	130	130
預り金	26	30
賞与引当金	513	558
その他	820	496
流動負債合計	7,815	8,834

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
固定負債		
長期借入金	※1 538	※1 393
長期未払金	613	613
退職給付引当金	59	69
製品機能維持引当金	53	4
長期前受収益	165	109
その他	6	6
固定負債合計	1,437	1,198
負債合計	9,253	10,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,892	8,958
新株式申込証拠金	0	—
資本剰余金		
資本準備金	10,052	10,118
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	10,053	10,118
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	44	44
別途積立金	6,300	6,300
繰越利益剰余金	11,045	12,473
利益剰余金合計	17,655	19,083
自己株式	△304	△305
株主資本合計	36,296	37,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	18
評価・換算差額等合計	0	18
新株予約権	0	—
純資産合計	36,296	37,873
負債純資産合計	45,550	47,906

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	※2 20,480	※2 21,417
売上原価	※2 12,301	※2 12,295
売上総利益	8,178	9,121
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,170	※1, ※2 5,237
営業利益	3,008	3,884
営業外収益		
受取利息	※2 2	※2 4
受取配当金	※2 529	※2 463
不動産賃貸料	※2 121	※2 114
業務受託料	※2 8	※2 8
為替差益	29	84
その他	※2 34	※2 49
営業外収益合計	725	725
営業外費用		
支払利息	※2 2	1
投資有価証券売却損	1	—
株式交付費	2	1
不動産賃貸費用	—	6
その他	7	6
営業外費用合計	14	16
経常利益	3,719	4,593
特別利益		
新株予約権戻入益	567	—
特別利益合計	567	—
特別損失		
投資有価証券評価損	88	—
固定資産廃棄損	※3 70	—
減損損失	21	—
特別損失合計	180	—
税引前当期純利益	4,106	4,593
法人税、住民税及び事業税	991	1,294
法人税等調整額	58	△51
法人税等合計	1,049	1,242
当期純利益	3,056	3,350

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製品売上原価		10,628	86.4	10,855	88.3
レンタル売上原価		1,672	13.6	1,440	11.7
計		12,301	100.0	12,295	100.0

(注) 製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

レンタル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		1,037	62.0	934	64.9
その他		165	9.9	162	11.3
製造原価より振替		469	28.1	342	23.8
レンタル売上原価		1,672	100.0	1,440	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金				
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計
						買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,843	—	10,004	0	10,004	265	44	6,300	9,904	16,515
当期変動額										
新株の発行	48	0	48		48					
剰余金の配当									△1,916	△1,916
当期純利益									3,056	3,056
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	48	0	48	—	48	—	—	—	1,140	1,140
当期末残高	8,892	0	10,052	0	10,053	265	44	6,300	11,045	17,655

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△304	35,058	△95	△95	503	35,466
当期変動額						
新株の発行		97				97
剰余金の配当		△1,916				△1,916
当期純利益		3,056				3,056
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			96	96	△503	△407
当期変動額合計	△0	1,237	96	96	△503	830
当期末残高	△304	36,296	0	0	0	36,296

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金				
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計
						買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,892	0	10,052	0	10,053	265	44	6,300	11,045	17,655
当期変動額										
新株の発行	65	△0	65		65					
剰余金の配当									△1,922	△1,922
当期純利益									3,350	3,350
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	65	△0	65	－	65	－	－	－	1,427	1,427
当期末残高	8,958	－	10,118	0	10,118	265	44	6,300	12,473	19,083

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△304	36,296	0	0	0	36,296
当期変動額						
新株の発行		131				131
剰余金の配当		△1,922				△1,922
当期純利益		3,350				3,350
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17	17	△0	17
当期変動額合計	△0	1,559	17	17	△0	1,576
当期末残高	△305	37,855	18	18	－	37,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。また、2007年8月31日付で吸収分割により承継した機械及び装置については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

…定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品機能維持引当金

販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、対価の金額が変動する重要な変動対価はありません。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

① 建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

② 圧入工事業

圧入工事業においては、工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	3,103	2,614
仕掛品	1,627	1,890
原材料及び貯蔵品	2,230	2,059

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」および「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
建物	142百万円	128百万円
土地	1,714	1,714
計	1,857	1,842

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期借入金	250百万円	280百万円
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	223 (93)	172 (105)
計	473	452

※2. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	980百万円	1,288百万円
長期金銭債権	311	291
短期金銭債務	116	236

※3. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
構築物	42百万円	42百万円
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	7	7
計	52	52

4. 保証債務

下記のとおり契約履行保証を行っております。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
J Steel Group Pty Ltd	717百万円	1,543百万円
シーアイテック株式会社	—	2

※5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	250	280
差引額	6,750	6,720

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
給料手当及び雑給	1,167百万円	1,180百万円
賞与引当金繰入額	268	286
減価償却費	244	383
貸倒引当金繰入額	0	△0
試験研究費	924	604

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業取引による取引高	3,439百万円	2,048百万円
営業取引以外の取引高	663	655

※3. 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	18百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	8	－
建設仮勘定	42	－
その他	0	－
計	70	－

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,971百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2022年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,971百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	161百万円	143百万円
賞与引当金	156	169
役員退職慰労金	186	186
製品機能維持引当金	16	1
棚卸資産廃棄損	23	15
関係会社株式評価損	768	768
前受金	871	—
契約負債	—	985
その他	352	339
小計	2,536	2,610
評価性引当額	△1,075	△1,069
繰延税金資産合計	1,461	1,541
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△11	△31
その他	—	△16
繰延税金負債合計	△30	△67
繰延税金資産の純額	1,430	1,473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
評価性引当額の増減額	5.4	△0.1
新株予約権戻入益	△4.2	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8	△3.0
住民税均等割等	0.4	0.4
税額控除	△3.5	△0.9
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	27.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,366	486	0	201	2,651	2,164
	構築物	310	180	—	67	423	784
	機械及び装置	4,666	1,003	565	1,280	3,823	8,287
	工具、器具及び備品	99	192	0	96	196	839
	土地	9,663	—	—	—	9,663	—
	建設仮勘定	1,211	1,206	1,298	—	1,120	—
	その他	3	4	0	2	4	131
	計	18,321	3,075	1,864	1,648	17,883	12,207
無形固定資産	ソフトウェア	261	40	0	106	195	527
	その他	9	—	8	—	1	—
	計	271	40	8	106	197	527

(注) 1. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

建物	展示場および実証試験設備	370百万円
機械及び装置	レンタル用機械	704百万円
	販売促進用機械	283百万円
建設仮勘定	展示場および実証試験設備	534百万円
	レンタル用機械	510百万円

2. 当期減少額の内容は次のとおりであります。

機械及び装置	レンタル用機械の売却	553百万円
建設仮勘定	展示場および実証試験設備	627百万円
	レンタル用機械への振替	459百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	513	558	513	558
製品機能維持引当金	53	5	54	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.giken.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書および その添付書類ならびに確認書	事業年度 (第40期)	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	2021年11月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書および その添付書類	事業年度 (第40期)		2021年11月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	(第41期第1四半期)	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	2022年1月14日 関東財務局長に提出
	(第41期第2四半期)	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	2022年4月14日 関東財務局長に提出
	(第41期第3四半期)	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	2022年7月15日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議案ごとの議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年11月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月24日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社技研製作所及び連結子会社は、圧入工事業の工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。圧入工事業の工事契約について、当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した工事収益は9,526百万円であり、連結売上高の31%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定しているが、算定に当たっては、工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強いという特徴がある。このため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって、高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断 ・工事着手後において、状況の変化による仕様や作業内容の変更が、適時かつ適切に実行予算に反映されているか否かの判断 <p>以上から、当監査法人は、圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容ごとの工数の見積方法、使用する情報・データ等の選択など実行予算の作成及び承認に関する統制 ・工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の合理性を評価するため、特定の基準に基づいて抽出された工事について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、顧客と合意した作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。 ・実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合した。 ・当連結会計年度に完成した工事に関する原価発生実績総額と当初の実行予算とを比較し、実行予算の作成精度を評価するとともに、適時・適切に実行予算の見直しが行われていることを確かめた。 ・工事の進捗管理資料を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者等に対して質問し、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。 ・期末月に実行予算が変更されている工事について、工事責任者に変更理由を質問するとともに、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。 ・実行予算の金額に対し発生原価が一定水準以上乖離しているにも関わらず実行予算が変更されていない工事について、工事責任者に理由を質問するとともに、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。

建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社技研製作所及び連結子会社（以下「技研製作所グループ」という。）では、主に建設機械である油圧式杭圧入引抜機及び周辺機器の製造及び販売を行っている。当連結会計年度における建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高は20,851百万円であり、連結売上高の69%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>4. (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されており、製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に売上高を認識している。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、船積時に売上高を認識している。</p> <p>売上高の認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一取引当たりの取引価額は比較的多額であり、売上高の計上時期に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い ・業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある <p>以上から、当監査法人は、建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>建設機械及び製品の販売に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い連結会計年度末直前の8月月次の売上高から、取引先、金額等を考慮して抽出した取引について、売上計上日を運送会社からの受取書、得意先からの受領書又は船荷証券の日付と照合した。 ・期末日前に計上された売上高が期末日後にマイナス処理されるなど、異常な傾向を示す売上取引の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社技研製作所の2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社技研製作所が2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2021年9月1日から2022年8月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。